

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和2年10月27日（火）10：30～11：15
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職、横山係長、長崎技術参与
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - タービン建屋東側における地下水濃度について
 - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.07\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
 - 福島第一原子力発電所構内の線量状況について
 - ✓ 線量低減を実施したエリアについて、定期的に30mメッシュ状での線量分布及び構内主要道路での走行サーベイで線量状況を確認しており今回（2020年上半期）は、主に①1～4号機周辺、②地下水バイパスエリアの線量率を測定した。
 - ✓ その平均線量率は前回の測定時（2019年12月）より低下している。
 - 原子力規制庁は、上記の内容を確認した。
6. その他
資料：
 - 環境線量低減対策スケジュール
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2020年9月）
 - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2020年9月評価分（詳細データ）
 - 福島第一原子力発電所構内の線量状況について

以上